

プールと艇庫を開放します



●町民プール（鷹巣）とB & Gプール（指江）

	町民プール（鷹巣）	B & Gプール（指江）
開放日	7月24日～8月29日 （月曜日は休み） ※7月22日の町水泳記録会までは、小学校が使います。	7月21日～8月29日 （月曜日は休み）
開放時間	午前10時～午後5時	
休憩時間	午後0時から午後1時までは、休憩時間とします。 ※1時間に10分は休憩時間とし、必ずプールから上がってもらいます。	
入場料	町内 大人100円 小中高生50円 （町外者は2倍） ※小学生未満は無料ですが、同伴者がいなければ入場できません。	

●B & G艇庫（蔵之元）

開放日	夏休み期間中 7月21日～8月29日まで （月曜日は休み） ※事前の予約が必要です。利用される団体等は、1週間前までに社会教育課へご連絡ください。
開放時間	午前10時～午後5時
休憩時間	午後0時から午後1時までは、休憩時間とします ※1時間に10分は休憩時間とします。
使用料	町内の小中高生 カヌー1艇1時間当たり100円 大人 カヌー1艇1時間当たり200円



結婚式は会費制にしませんか

新生活運動は、結婚式が一番難しいといわれます。それは新郎新婦の組み合わせがさまざまで、長島町同士の結婚とは限らないからでしょう。

現在、本町では結婚式の一般客のお祝いは2万円が相場となっているようです。この金額は全国的に高くないようですが、新生活運動推進協議会では「出費としてはきつい」という意見が出されました。そこで無駄になりがちな引き出物は廃止し、1万5千円以内の会費制にすることとなりました。料理を安く設定し、引き出物を廃止することで実施できないでしょうか。

さらに、「長島の結婚式は招待客が多い」との意見があります。招待客の選考は難しいことですが、呼ばれて喜ぶ人ばかりではないようです。また、2次会は一般の人は遠慮しましょう。

新生活運動は親戚などの付き合いを規制するものではありません。招待客の範囲を考慮し、一歩ずつ前進させましょう。

◎問い合わせ先

新生活運動推進協議会事務局
（教育委員会社会教育課内）

☎（86） 1 1 1 1 内線 2 2 3 1